3 近世名古屋城下町に見られる歴史的風致

3-1 はじめに

名古屋城 (3-r) 築城とともに造られた名古屋城下町では町人が主体となる祭りが多数行われた。東照宮 (3-r)、那古野神社 (3-r)、若宮八幡社 (3-r) の例祭は名古屋三大祭 $(\Rightarrow 3-b)$ 東照宮祭、(3-r) をいわれた。名古屋型と言われる山車が曳き回され、当時は名古屋城三之丸に鎮座していた三社に詣でるために、庶民が城内へ入ることが許された数少ない機会であった。

城下町ではほかにも東部の建中寺 $(3- \lambda)$ を中心に筒井町天王祭 $(3- \lambda)$ や出来町天王祭 $(3- \lambda)$ で山車の巡行があり、西部では花車神明社(広井神明社) $(3- \lambda)$ の例祭 $(3- \lambda)$ で山車が出された。

現代ではこれらの祭りが姿を変えつつも継続されているとともに、名古屋まつり(6-あ)では山車 9 両が集まり、笛や太鼓にあわせて街を練り歩き、当時の祭りの活気を現代に伝えている。

また、伊藤家住宅(3-ク)に代表される四間道地区には、石垣の上に土蔵が立ち並ぶ景観が残されており、尾張地方独特の風習である屋根神信仰(3-く)が残されている他、浅間神社祭礼(3-け)や子守地蔵尊の地蔵盆(3-こ)など、その独特の景観を背景にして行われる伝統的祭礼は、往時の城下町の雰囲気を今に伝えている。

3-2 名古屋城と城下町の歴史的建造物

名古屋城の城下町は、築城と城下町の整備が一体となって行われ、武家地、町人地、寺町及び大規模な寺社が計画的に配置された。

城郭、商家及び寺社で現在も江戸期のまま残るものや、遷座してなおその祭礼に伝統を残すものは城下町における歴史的風致の核となっているため、以下に名古屋城内と城下町における歴史的建造物のうち歴史的風致に関わる代表的なものを紹介する。



図 2-3-1 「尾府名古屋図」正徳 4年(1714)に加筆

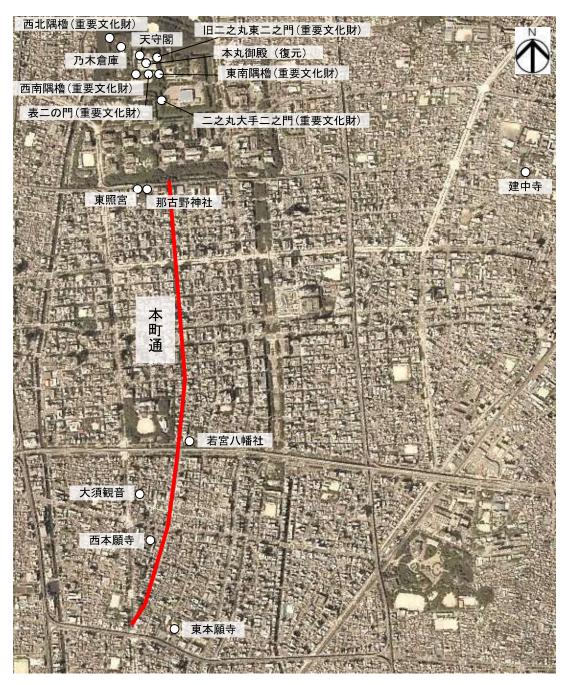


写真 2-3-1 現在の名古屋中心部の町割り

3 - ア 名古屋城 (特別史跡名古屋城跡)

慶長 15 年 (1610) に徳川家康が諸大名に命じて築いた名古屋城は、堀や石垣で区画された本丸、二之丸、西之丸、御深井丸、三之丸などの縄張りがかつての姿をよく残しており、特別史跡に指定されている。名古屋城は、近世武家文化を今に伝える貴重な歴史的建造物であるとともに、名古屋の主要な観光地のひとつである

本丸は、城の中央北寄りに位置して大天守、小天守、御殿、東南隅櫓、西南隅や、 東北隅櫓などからなっていた。大小天守、御殿、東北隅櫓は戦時中、昭和 20 年(1945)5月14日の空襲を受け焼失した。

二之丸は、本丸に続く東の一郭であって、藩主の住居や藩の政庁があり、後には「御城」と呼ばれた区域である。北部には二之丸御殿とともに庭園が造られた。東西に鉄門があり、南部は弓場や馬場となっていた。

西之丸は、天守の西南方向にあり、北部は御深井丸につながり、南部は複多門を経て三之丸に通じていた。ここには米蔵と塩蔵が建ち、西北隅には月見櫓があった。

御深井丸は、城の西北にある。水堀に囲まれ、西北隅櫓 もここに位置している。御深

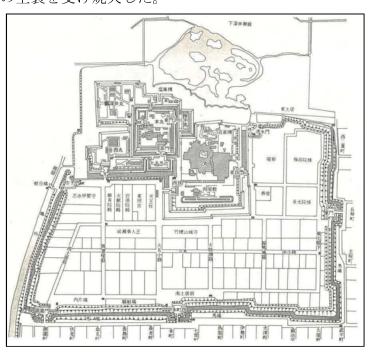


図 2-3-2 名古屋城内郭全図 (享保 14 年(1729)) (「名古屋城-21 世紀へ向けて-名古屋城整備の基本構想 中間報告 (1986.3) 名古屋城整備基本構想調査会」より)

井丸には多くの武器蔵などがあったという。三之丸は、二之丸、西之丸の南から片端筋(現外堀通)までの広大な範囲であり、東照宮、天王社、将軍家廟や上級藩士の屋敷が建ち並んでいた。

名古屋城二之丸庭園(名勝)

二之丸庭園は、初代藩主の徳川義直によって、寛永 5 年(1628)頃までに構築されたと考えられており、初期の庭園の様子は、『中御座之間北御庭惣絵』(江戸初期)に詳しく描かれている。義直の築いた庭は、「聖堂」とみられる「御祠堂」や八角形の「金声玉振閣」などが配された儒教的な性格の強いものであった。

二之丸庭園は、文政年間 (1818~1829) に十代藩主斉朝によって大改造され、明治維新後は、部分的に旧陸軍の将校集会所の前庭に改変されたりしたが、築山や大型の庭石などの配置は旧状をとどめているとされ、現存する数少ない大名庭園のひとつである。

西南隅櫓 東南隅櫓 西北隅櫓 (重要文化財)

名古屋城内で戦災を免れて現存する主要建造物として、隅櫓3棟がある。これらは、重要文化財に指定されている。

西南隅櫓は、本丸の外石垣の西南隅に建つ。外観 2 重、内部 3 階である。名 古屋城が離宮であった大正 12 年 (1923) に宮内省により修理されている。

東南隅櫓は、本丸の外石垣の東南隅に建つ。外観2重、内部3階である。慶長17年(1612)末頃までには完成したものとされ、宝永7年(1710)、寛政11年(1799)の修理記録が残る。大棟の鯱は明治43年(1910)に江戸城から移し取りつけられたものであることが判明している。

西北隅櫓は、御深井丸の西北隅に建つ。外観3重、内部3階である。通称清洲櫓とよばれ、転用材が使用されているが、清須城における沿革や移築の事情は不明である。昭和39年(1964)の解体修理の際には「未九月・・・庄左ヱ門二十五才」という墨書が発見されている。「未」は元和5年(1619)と考えられており、他の隅櫓より遅れて、このときに建ったことが分かる。

表二の門・二之丸大手二之門・旧二之丸東二之門(重要文化財)

名古屋城内で戦災を免れて現存する主要建造物として、高麗門3棟がある。これらは、重要文化財に指定されている。

3 棟の高麗門は、本丸の表二の門、二之丸大手二之門、旧二之丸東二之門で、いずれも本来は一之門と組合って枡形を形成していたものである。門の形式はすべて同じで、主柱と裏桟付板扉には鉄板を張り、軒部分は漆喰塗として、屋根は本瓦葺である。石垣やその上に築かれた多聞櫓の間に挟まれて、防備堅固にしていた。いずれも築城当初のもので、慶長 17 年 (1612) 中に完成している。



図 2-3-3 名古屋城内の重要文化財位置図

本丸御殿 (復元)

本丸御殿は天守の南に位置し、本丸のほぼ中央に南面して建てられた書院づくりの大建築である。玄関・表書院・対面所・梅之間・上洛殿・御湯殿書院・黒木書院・上御膳所などからなり、二条城二之丸御殿とならんで、近世初期におけるわが国の書院建築の双璧をなしていたものである。本丸御殿は当初、藩主の居所と政庁を兼ねていたが、初代藩主の義直は、元和6年(1620)に二之丸御殿に移っており、それ以後は将軍が上洛時に宿泊する御成御殿となった。

寛永 11 年 (1634) には 3 代将軍家光が上洛し、それに先立って本丸御殿も大幅に増改築された。寛永期の増改築では、新たに上洛殿、黒木書院、御湯殿書院が建設されている。本丸御殿の襖絵や天井絵は、主に狩野派の絵師によるもので、慶長期には狩野貞信、寛永期には狩野探幽を中心として描かれた。これらの 襖 絵など取り外しが可能であったものは戦災を免れ、天井板絵 700 面を含

む 1,047 面が重要文化財に指定され、 現在、保存修理及び復元模写が進めら れている。

本丸御殿は平成21年(2009)から復元が進められ、平成25年(2013)には玄関、表書院を、平成28年(2016)には対面所、下御膳所を公開し、平成30年(2018)の上洛殿の完成をもって全面公開されている。復元建造物ではあるが、焼失前の実測図に基づいて再建されたことにより、往時の名古屋城の様子を今に伝えている。



写真 2-3-2 焼失前の天守と本丸御殿 (当時いずれも国宝)

3-イ 東照宮(県指定有形文化財)

名古屋東照宮(⇒3-あ 東照宮祭)は、幕府が江戸城内に東照宮を創建した翌年の元和5年(1619)に、名古屋城三之丸に創建された。これは元和7年(1621)に創建された水戸東照宮、和歌山東照宮よりも早い創建である。徳川家康を祭神とする東照宮は、全国で550社に上るといわれているが、名古屋東照宮は創建当初より、城郭内に建設された稀有な例である。明治8年(1875)には元の藩校明備堂の跡地である現在地に移して、初代藩主義直の霊を合祀し、後に14代藩主慶勝の霊を合祀した。権現造の本殿のほか、楼門・平唐門・渡殿・祭文殿等で構成されていたが、第二次世界大戦で焼失した。

現在の本殿は、慶安 4 年 (1651) に義直の正室・高原院の霊廟 として建てられたもので、昭和 28 年 (1953) に建中寺から移築されたものである。本殿、唐門、透塀が愛知県指定文化財となっている。

唐門・透塀に囲まれた本殿は方三間、入母屋造桟瓦葺、一間の向拝つきであるが、檜皮の軒付を残す。中心に方一間の柱間の広い内陣が造られ、周囲に縁高欄がめぐり、なり中が造られ、周囲に縁高欄がめぐり、なり中が造られ、周囲に縁高欄がめぐり、なり中が造られ、周囲に縁高欄がめぐり、なりませている。 正面に木階五段を置く。柱は円柱、上下長押、まずぐみは、上下長押、まずぐみは、上下長押、まずぐみは、一番に対して、かえるまたである。大井は小路では、中備に基でいます。これである。大井は小路とである。大井は小路とである。大井は小路とである。大井は小路とである。大井は小路とである。大井は小路とでは、それである。大井は小路とである。大井は小路とである。



写真 2-3-3 東照宮本殿(県指定有形文化財)

3ーウ 那古野神社

天王社(⇒3-い 三之丸天王祭)は亀尾天王社とも呼ばれ、名古屋築城以前から築城予定地に鎮座していた。築城に際して遷座が協議されたが、みくじの神慮により三之丸にとどまり、城郭擁護の鎮守、城下町の産土の神として崇敬された。同社の縁起によれば、延喜 11 年 (911)の創建で、須盞鳴尊を祀っている。天文元年(1532)、那古野合戦の兵火で焼失したが、天文8年(1539)に織田信長の父・信秀によって再建されたという。名古屋城の築城以後は、三之丸の一部となったため三之丸天王社ともいわれるようになった。明治維新後、「須佐之男社」と改められ、東照宮と同様に、明治9年(1876)には元の藩校の明倫堂跡地へ遷座した。その後、明治32年(1899)には那古野神社へと改称された。

社殿は戦災で焼失し、現在の社殿は昭和 29 年 (1954) に再建されたものである。



写真 2-3-4 那古野神社社殿

境内には、「天保三年壬辰十一月吉日」と刻銘された石柱を持つ献灯台が見られるとともに、台石に「昭和三十三年三月吉日」と刻銘のある狛犬が鎮座する。



写真 2-3-5 献灯台の石柱



写真 2-3-6 狛犬

3ーエ 若宮八幡社

若宮八幡社 (⇒3-う 若宮祭) は、天王社同様に名古屋築城以前から築城 予定地に鎮座していた。築城に際して遷座が協議され、若宮八幡社はみくじの 神慮により現在地に遷座された。以後、名古屋城下の総鎮守として崇敬された。 社伝によれば、文武天皇のとき (697~707) の創建で、仁徳天皇、左に応神天 皇、右に武内宿禰を祀る。

社殿は戦災で焼失し、現在の社殿は昭和32年(1957)に再建されたものとされており、現在の社殿が写った昭和44年(1969)の航空写真が残っている。



写真 2-3-7 若宮八幡社



写真 2-3-8 若宮八幡社 (昭和 44 年 (1969) の航空写真) 出典:名古屋市都市計画情報提供サービス

3一才 建中寺

建中寺は、慶安 4 年 (1651)、二代尾張藩主の徳川光友が藩祖義直のために建立し始め、翌年、主要な堂宇が完成した。元禄 11 年 (1698) 以後、藩主光友の生母をはじめ、三代藩主の綱誠らの霊廟が次々と建てられたが、天明 5 年 (1785) に火災に遭い、本堂・塔頭・霊廟などを焼失した。天明 7 年 (1787) には本堂などが再建されている。

その後、堂宇の再編などを経て、現在は天明7年(1787)建立の霊廟が愛知 県指定有形文化財となっているほか、本堂・総門・三門・鐘楼・御成門・経蔵・ 開山堂・源正公(徳川光友)廟が市指定有形文化財となっている。

徳川家霊廟(県指定有形文化財)

現存する霊廟は、天明7年(1787)の再建であり、本殿、相の間、拝殿で構成されるいわゆる「権現造」の本殿と、唐門、透塀からなっている。

本堂 • 経蔵(市指定有形文化財)

建中寺の本堂は、天明7年(1787)の再建であるが、古式をよく保ち、焼失前の姿をかなり踏襲していると考えられている。柱間は、間口9間、奥行9間、入母屋造本瓦葺。前面に軒唐破風つきの3間の向拝がつく。正側三面を幅2間、背面を1間の広縁がとりまき、正側三面に濡縁、高欄がめぐる。間取りは、外陣・内障・脇の間・位牌の間に分かれ、天井は折上格天



写真 2-3-9 建中寺本堂 (市指定有形文化財)

井・格天井・広縁棹縁天井などである。内陣・脇の間・位牌の間は極彩色、 一部漆塗である。

開山堂・源正公廟(市指定有形文化財)

棟札によると、火災消失の後天明 6 年 (1786) に再建された。寄せ棟造り桟 瓦葺き総欅造。本尊阿弥陀如来を中心として建中寺の開山上人、中興上人の木 像を安置し、代々の住職の位牌が祀られている。

源正公廟は、本堂後ろの霊廟の西方にあり、東西方向 26m、南北方向 17m 程の短形の敷地をとり、東面している。正門に唐門をおき、両脇に袖壁を出し、 その両脇から築地塀が延長され、墓石の周囲を巡っている。建中寺境内に残さ れた唯一の藩主の墓所として貴重な遺構である。

総門・三門・鐘楼・御成門(市指定有形文化財)

神皇車の本陣がおかれる総門 (⇒3−え 筒井町天王祭) は慶安 5 年 (1652) の創建当時のもので、構造は、三間薬医門、本瓦葺、両脇築地塀(本瓦葺)付である。三門は、慶安 5 年 (1652) 建立、三間重層門、入母屋造、本瓦葺、鐘楼は、天明 7 年 (1787) 再建、桁行 3 間、梁間 2 間、入母屋造、本瓦葺、袴腰付、御成門は、四脚平唐門、本瓦葺である。

徳興殿(登録有形文化財)

名古屋商業会議所(現商工会議所)本館として明治29年(1896)に建てられ、 当初は洋風の議事堂が付属していた。入母屋造瓦葺で、2階部分を大空間の「集 会所」としており、昭和9年(1934)に建中寺に移築されてからは畳敷の大広間となっている。名古屋市街地に建つ木造建築としては最大級のもの。

3一力 徳川園

徳川園は、徳川御三家筆頭である、尾張藩二代藩主光友が、元禄8年(1695)に自らの造営による隠居所である大曽根屋敷に移り住んだことを起源としている。当時の敷地は約13万坪(約44ha)の広大さで、庭園内の泉水には16挺立の舟を浮かべたといわれている。光友の没後、この地は尾張藩家老職の成瀬、石河、渡邊三家に譲られたが、明治22年(1889)からは尾張徳川家の邸宅となった。昭和6年(1931)、十九代当主義親から邸宅と庭園の寄付を受けた名古屋市は整備改修を行い、翌年「徳川園」が公開された。昭和20年(1945)に大空襲により園内の大部分を焼失した後は一般的な公園として利用されてきたが、平成16年秋に日本庭園としてリニューアルしている。園内には徳川園黒門、脇長屋、蘇山荘など5件の登録有形文化財が存在する。

徳川園黒門は 尾張徳川家名古屋本邸の正門として建設された。間口の広い 三間薬医門形式で、軸部は木太い欅を用いる。左右に塀を接続し、北には脇長 屋を従える。貴顕の本邸正面を飾るに相応しい堂々とした容姿で、現在は徳川 園の正門として、黒門の愛称で親しまれる。(⇒3−き 山車揃)

3ーキ 花車神明社 (広井神明社)

祭神天照大御神。参道の敷石に不動明王が現れ、参詣に来た人が金縛りにあったといわれ、この敷石が坤現不動として祀られている。境内には「明治四十三年十二月建立」と刻銘された石の鳥居をはじめ、多くの石造物がある。(⇒3 ーか 花車神明社(広井神明社)祭礼)



写真 2-3-10 本殿



写真 2-3-11 鳥居

3-ク 伊藤家住宅(県指定有形文化財等)

堀川の水運を利用して家業を営んだ商家のひとつである伊藤家住宅は、現在 も良好な状態で保存されている。(⇒3-け 浅間祭)

伊藤家の先祖は、慶長 19年(1614)に大船町に移住した清須越商人であった。 現在の伊藤家は、その分家で、享保 7年(1722)に現在地に居を構えた。大船町通西側の屋敷地は、表間口 14間 6尺 7寸、奥行きは 20間と規模が大きく、南座敷、本家、新座敷などが並んでいる。さらに大船町通をはさんだ堀川岸に、ほぼ同間口の河岸地を有しており、そこには表倉などがある。

伊藤家の本家は、桟瓦葺、切妻造、木造中二階建、平入で、下屋庇が付く。 1 階の腰部は下見板張、上部は漆喰壁で窓は連子格子をつける。中二階は柱と 長押を外に見せる真壁造で、両端が土壁となっている。

新座敷は、表通から引き下がり、前庭と道路の境に塀をたてる。本家の下屋 庇は、北側にそのまま塀に延長され、町並みが連続するように整えられている。

南座敷は、桟瓦葺、切妻造、木造平家建で、本家同様に下屋庇を持つ。南座敷は、道路側に対して、下見板の腰壁、その上部を漆喰壁もしくは連子格子とする。南座敷は平屋建のため、垂れ壁を設け飾り格子と壁を交互に繰り返す構成とし外観を統一している。また、南座敷には茶席が設けられており、近世名古屋における茶の文化の一端を見ることができる。





写真 2-3-12 大船町通と伊藤家住宅

写真 2-3-13 伊藤家表倉

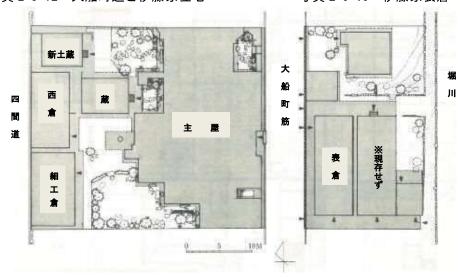


図 2-3-4 伊藤家住宅平面図

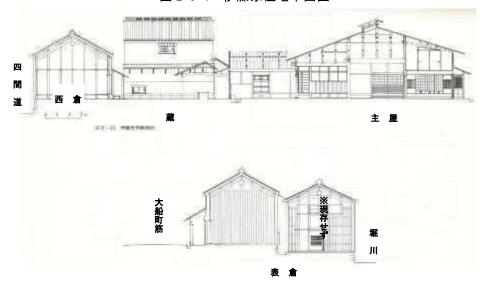


図 2-3-5 伊藤家住宅断面図

3ーケ 屋根神のある長屋

名古屋の町では長屋造りの下屋の上や軒下に小祠を祀り、「屋根神さま」「屋根神さん」などと呼んで信仰してきた。

四間道の子守地蔵近くにある屋根神の建造年代については、地元に残る『天皇社再建寄附金名簿』から昭和 5 年(1930)と推測され、昭和 44 年(1969)の航空写真が残っている。同名簿には、昭和 5 年(1930)から昭和 42 年(1967)の祭礼の記録があり、昭和 59 年(1984)に行った玉垣修理用の寄付者名も記されている。(\Rightarrow 3 -く 屋根神信仰)



写真 2-3-14 屋根神



写真 2-3-15 屋根神 (昭和 44 年 (1969) の航空写真) 出典:名古屋市都市計画情報提供サービス

3-3 名古屋城下町における伝統的営み

名古屋城下では、主要な祭りとして、東照宮祭、三之丸天王祭、若宮祭が行われていた。それぞれの祭りでは、名古屋型などの華やかな山車などで構成された祭礼行列が名古屋城三之丸に入ることができ、藩主の上覧を賜った。さらには、庶民も祭礼行列に続いて、三之丸の東照宮や三之丸天王社へ参拝することができた。3つの祭りは庶民が城内へ入ることのできる機会であり、身分を超えて参加できる城下が最もにぎわう行事であった。これらの祭りは形を変えつつ、現在に受け継がれている。



図 2-3-6 現在に受け継がれる名古屋城下の祭礼

3 一あ 東照宮祭

東照宮祭のはじまりには諸説あるが、徳川家康の九男で初代尾張藩主の徳川義直は元和4年(1618)4月17日に家康の三回忌を営んでおり、文化元年(1804)に完成した『敬公実録』には、「今年四月、御三回忌御法事執行、このときより御祭礼を始め候旨申し候」とある。近世における東照宮祭は、家康の命日が4月17日であることから、4月15日、16日、17日の3日間にわたって行われた。15日には東照権現、山王権現、日光権現の3基の神輿が祭文殿へ渡御され、16日には舞楽奉納や社僧の議論が行われた。17日には東照宮神宮寺の尊寿院で罪

人の特赦が行われたあと、末広が旅所では所には所には所には所には所には所には所には所にのできる。 の渡御宿院)へれた。 要渡御が行われた。 士・神官・僧侶な出 ・神官・問名な出 車や練り物が従い、



図 2-3-7 『名古屋東照宮祭礼図巻』(文政年間)

非常に華やかな祭礼行列であったという。この日は町民にも三之丸にある 東照宮への参拝が許されていた。

東照宮祭の特徴であった山車が初めて登場したのは、元和 5 年 (1619) で、 荷車を 2 両並べた上に西行桜の能人形を飾ったものであったという。翌元和 6 年 (1620) には、名古屋城下町において最初にからくり人形を乗せた七間町の 橋弁慶車が登場した。

宝暦 6 年(1756)には、橋弁慶車(七間町)、雷電車(和泉町)、湯取車(桑名町)、猩々車(本町)、石橋車(中市場町)、小鍛冶車(京町)、二福神車(上長者町)、林和靖車(伝馬町)、唐子車(宮町)の 9 両の山車が揃い祭礼行列はより華やかなものとなった。このほか行列には、町内ごとに工夫を凝らした練り物が出された。祭礼行列は時期により多少の消長はあるものの、多い時には7,000人近くに及び、その長さは、先頭が御旅所に到着しても最後尾は出発していない程だったという。華やかな祭礼行列の様子は、『名古屋東照宮祭礼図巻』(文政 5 年(1522))や『尾張名所図会』(天保 15 年(1844))に描かれている。



名古屋市蓬左文庫蔵

図 2-3-8 桶屋町の練り物「茸狩」(『張州雑誌』より)

明治維新後、祭礼行列は尾張藩による後ろ盾を失い、中止せざるを得なくな ったが、従来から東照宮祭に参加していた碁盤割町人からは行列復活の要望が 強く、明治 14 年 (1881) に再開された。しかし、第二次世界大戦の戦災により、 東照宮の社殿と山車は全て焼失してしまった。

現在の東照宮祭(→3-イ 東照宮)は、名物の山車が戦災で焼失したため、 神事を中心とした行事となっている。幸い神輿は焼け残ったが、かつてのよう

な渡御は行われていない。伝統を守っ ているものは、前夜祭に行われる舞楽 である。

東照宮の舞楽は、江戸時代から連綿 と続くもので、明治時代に存続の危機 もあったが、明治23年(1890)、いち 早く東照宮雅楽部が組織され体制を 整えた。現在、楽人の多くは中部雅楽 連盟の会員で、中区守綱寺等で練習を 写真 2-3-16 東照宮祭で行われている舞楽 行っている。



前夜祭は東照宮境内で4月16日に行われ、桜の花びらが散るなか、華やかな 衣装に身を包んだ舞人により、振鉾、萬歳楽、延喜楽、陵王などの舞楽が古式 ゆかしく奉納される。

3 ーい 三之丸天王祭

三之丸天王社の天王祭は、夏に流行する疾病を祓うために行われる祭りのひ とつで、近世においては旧暦 6 月 15 日、16 日に行われており、15 日を宵祭り、 16 日を朝祭りと称していた。天王祭は、後述の若宮祭りと同日に行われ、祭り の賑わいは大変なものであったという。祭りでは城下の町人にも三之丸天王社 への参拝が許された。天野信景(1661~1733)の『塩尻』には、「城内牛頭天 王祠六月十六日御霊会車楽二輛。前車は名古屋村広井村、後車は車町升屋町、 此町は織田家の時より有之。」とある。天王祭は名古屋築城以前からの祭礼で、 濃尾平野一帯に分布する中世以来の伝統を有する山車「車楽」が出されるのが 特徴であった。車楽は前車と後車の 2 両が本町御門前に曳き出された。前車は 名古屋村と広井村、後車は車町と益屋町が隔年交代で当番をつとめた。15日は 宵祭りで、車楽には提灯が取り付けられ、16日の早朝には、提灯に替わり屋形 を設けて、能人形を置いた。その様子は内藤東甫の『張州雑志稿本』(明和4年 (1767)) などに描かれている。16 日は本町通を渡ってくる若宮祭の祭礼行列 を出迎えた。なお、名古屋村と広井村は、明治 6年(1873) に車楽の当番を外れ、その後は茶屋町が引き継いだとされている。

三之丸天王祭には、関係する町々から「見舞車」とよばれる山車が出された。名古屋城下町においては、町民は藩の許可なくして勝手に山車を作ることは許されなかったが、天王社の氏子町内である広井村や名古屋村では、

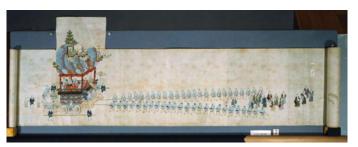


図 2-3-9 『名古屋天王祭礼図巻』(江戸後期) 徳川美術館所蔵 ©徳川美術館イメージアーカイブ/DNPartcom

天王社の車楽へ提灯を運ぶ小型の献灯車が作られ、これが見舞車となったとも 考えられている。見舞車は現在でも各地に残り、地域の祭りなどに曳き出され ている。

明治維新後、天王祭は形を変え、明治25年(1892)には祭日を7月15日、16日として、従来の車楽に加えて、50人担ぎの白木の神輿を2基新調して、若宮八幡社へ渡御する神輿祭りとなった。これには、玉屋町の西王母車や氏子町内から出る練り物が従って、大変華やかな祭礼行列となった。しかし、これらも第二次世界大戦で多くを失ってしまった。

現在の天王祭は、那古野神社(⇒3-ウ 那古野神社)の祭礼として7月15日・16日に行われ、15日夜には辛うじて戦災を免れた旧茶屋町の車楽への巻藁提灯の点灯と舞踊などの芸能が那古野神社境内で行われる。また、文政年間(1818~1830)の作と伝わる「室明神」の能人形が境内に飾られる。16日には神輿の若宮八幡社への渡御が執り行われる。神輿行列では、大神輿・中神輿をあかるとととある。第一次の男衆が担ぎ、小神輿は法被姿の女性が担いで、「エッチッ、エッチッ」の掛け声とともに本町通を南下して若宮八幡宮まで運ぶ。この間、本町通と桜通・錦通



写真 2-3-17 宵祭りに飾られる車楽

との交差点では、その広さを利用して、すべての神輿が交差点内を回転する。 若宮八幡社からの帰路、神輿行列は那古野神社近くで本町通から魚ノ棚通へ 折れ、通沿いにある老舗料亭の河文(登録文化財)の前を通る。河文は寛永年間(1624~1644年)に初代河内屋文左衛門が創建した料亭で、江戸時代には「魚 の棚四軒」と呼ばれた料理屋のひとつであった。神輿は河文の前に着くと門の前を前後し、その後、木遣が歌われる。河文前では、飲み物やつまみが振る舞われ、終盤に差し掛かった行列を盛り上げる。

河文を後にすると、神輿行列は間もなく那古野神社に到着し、ここでも木遣が歌われて祭りを終える。



写真 2-3-18 那古野神社境内



写真 2-3-19 料亭河文(登録有形文化財)

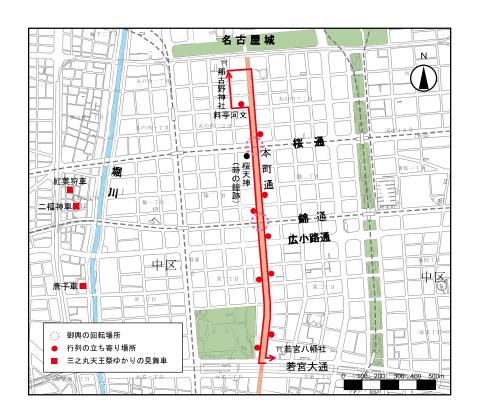
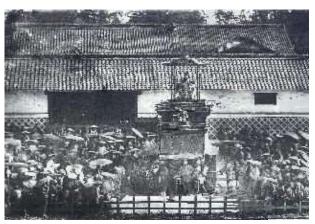


図 2-3-10 那古野神社祭礼位置図

3 一う 若宮祭

江戸時代の若宮祭は三之丸天王祭と同じ旧暦 6 月 15 日・16 日に行われ、16 日には山車が三之丸まで曳行された。これは、かつて若宮八幡社が天王社と同じ築城予定地に立地し、両神社の関係が深かったためとされる。若宮祭では、寛文 11 年(1671)に初めて氏子町内から傘鉾が出され、延宝 2 年(1674)には、末広町(黒船車)、上玉屋町(富士山車)、下玉屋町(風車)、中須賀町(佐夜姫車)、門前町(花車)の5 町内から山車が出されたことが、江戸末期の『金鱗九十九之塵』に記されている。延宝 4 年(1676)には大久保見町(福禄寿車)、住吉町(産宮 参 車)の二町が参加し、東照宮祭と同じように山車祭りの形態が整った。その後、山車の人形などに多少の改変があり、安永元年(1772)には、若宮祭の名物祭車として、末広町(黒船車)、上玉屋町(西王母車)、下玉屋町(布袋車)、中須賀町(寿老人車)、門前町(陵王車)、大久保見町(福禄寿車)、住吉町(河水車)の7 両が揃った。このうち、玉屋町の上と下では隔年に山車を曳いたため、通常は6両の参加で祭りが行われた。



徳川林政史研究所蔵 写真 2-3-20 徳川慶勝が撮影した若宮祭 (明治3年(1870)以前)

若宮祭では、神輿が、獅子、山車、警固と祭礼行列を組んで三之丸天王社へ渡御されていた。その様子は、高力猿猴庵(1756~1831)の『尾張年中行事絵抄』(江戸中期~後期)などに見ることができる。天王社では若宮祭の神輿を拝殿まで入れ、天王社の神輿と向かい合わせた。若宮神主と天王社法印との酒盛り式がすむと、神輿はすぐ若宮への還御となったが、山車はそのまま夕刻までとどまった。この間、町人たちは自分たちの産土神である天王社に参拝するため、郭内に入ることが許された。夕刻になると町人たちは提灯に飾られた戻り車を見るべく、本町通りへ集まって見物したという。

城下町に暮らす人々は、15日は天王祭の車楽と見舞車、16日は若宮祭の山車

と2日にわたり異なる神社の祭りを楽しむことができた。

明治に入ると、太陽暦が採用され、明治 34 年(1901)に祭日が 5 月 16 日に改正された。これにより長い間、同じ日に行われていた天王祭と若宮祭は、祭日を異にすることになった。山車が他町へ譲渡されたりして、祭礼の様相にも変化がみられた。そして、東照宮と同様に、第二次世界大戦で神社と山車のほとんどが焼失した。7 両の山車のうち戦災を逃れたのは、河水車と福禄寿車の 2 両のみであった。河水車は、昭和 23 年(1948)に東区の出来町(中之切)へ移り、現在は福禄寿車のみが若宮祭に曳き出されている。

現在、若宮祭(⇒3-エ 若宮八幡社)の中心は、那古野神社への神輿渡御と福禄寿車の曳行である。5月16日の午後1時、鉄杖を先頭に、榊、楽人、神輿、若宮八幡社宮司、総代、氏子、山車などが列を組み、若宮八幡社を出発する。若宮大通などを通って本町通へ進み、名古屋城を正面に見据えながら本町通を北上して、名古屋城外堀近くの那古野神社まで進む。途中、本町通沿いの老舗企業の前では、飲み物などの提供を受けるとともにからくり人形の奉納も行われる。那古野神社に着くと、拝殿前に神輿を据え、若宮八幡社宮司による祝詞奏上、氏子総代会長らの玉串奉典などが行われ、最後に那古野神社宮司が挨拶を述べる。この挨拶は、若宮祭の祭礼行列を歓迎するとともに若宮八幡社と那古野神社の末長い友好と発展を願う趣旨のものである。

夕方、行列が若宮町八幡社に帰ってくると、宵祭の準備が始まる。福禄寿車に提灯が付けられ、昼間とは違った幻想的な装いとなる。境内には、宿と呼ばれるテントが町内ごとに出される。空が暗くなる中、祭りに参加する人々は、

山車の前で写真を撮ったり、宿の中で 食事や歓談したりして過ごす。祭りが 終盤に近づくと、当番町内の代表者ら が各宿にお礼の挨拶をして回り、最後 に福禄寿車の前で次年度への申し送り が行われる。そして、三本締めと高砂 の朗詠により祭りを終える。

「若宮祭りの山車行事と福禄寿車」で 市指定無形民俗文化財となっている。



写真 2-3-21 本町通を進む福禄寿車

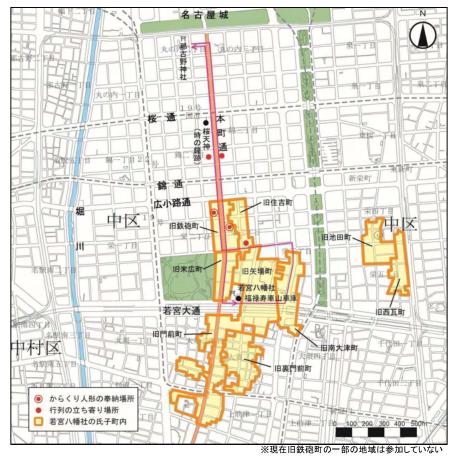


図 2-3-11 若宮祭位置図

3ーえ 筒井町天王祭

筒井町の天王祭には、神皇車と湯取車の2両の山車が出される。

神皇車は、かつて広井村から三之丸天王祭の見舞車として出されていた山車で、明治 20 年(1887)頃に筒井町(建中寺門前)に買い取られたものである。からくり人形は、神功皇后、武内宿禰、巫女、麾振人形の4体を載せ、水引幕には十二支の動物の刺繍があしらわれている。神皇車の製作年代は、山車に関連する箱などに文政年間(1818~1830)の銘がいくつか認められ、この頃と考えられている。

湯取車は、碁盤割の桑名町が東照宮祭の祭礼車として曳いていたものであったが、同町が山車を新調することになったため、筒井町に譲渡されたものである。 譲渡された時期は、小田切春江の『名陽見聞図会』



写真 2-3-22 神皇車

(江戸後期)や『金鱗九十九之塵』(江戸末期)によ ると、天保 2 年(1831) 頃とされており、『名陽見 聞図会』には天保3年(1832)の天王祭に湯取車が 出されたことが記されている。からくり人形は、安 倍晴明、巫女、太鼓打ちと笛吹きの4体を載せ、巫 女が湯立てをする。天井や高欄を修理した記録が残 るが、江戸時代の東照宮祭を経験した貴重な山車で ある。『名古屋市山車調査報告書 1』(平成6年(1994)) には、万治元年(1658)、桑名町の祭車として湯取 車が誕生したことが記載されている。

筒井町の天王祭では、神皇車の本陣が建中寺の総 門前(⇒3-オ 建中寺総門)に置かれ、湯取車の 本陣がかつて天王社のあった湯取会館に置かれる。2



写真 2-3-23 湯取車

両の山車は各本陣を拠点に町内を曳き回されるとともに、地元の天王社やゆか りのある高牟神社・物部神社に向い、からくり人形を奉納する。また、祭礼の 間、2両の山車はあらかじめ決められた場所で出会い、互いに天王祭を祝って親 睦を深めている。

建中寺の総門東には、筒井天王社が祀られており、祭りの間、関係者の参拝 やからくり人形の奉納が行われる。

「筒井町天王祭の山車行事と神皇車」、「筒井町天王祭の山車行事と湯取車」で それぞれ市指定無形民俗文化財となっている。



写真 2-3-24 建中寺総門(市指定有形文化財) 写真 2-3-25 筒井天王社と筒井町天王祭



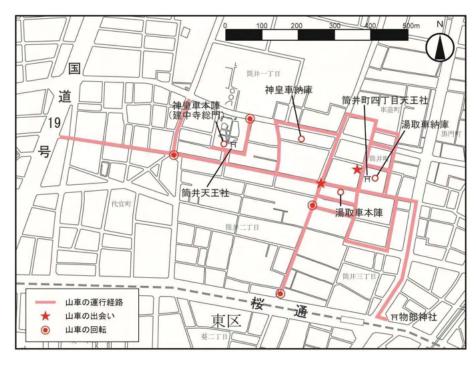


図 2-3-12 筒井町天王祭位置図

3 一お 出来町天王祭

一方、出来町の天王祭には、西之切(新出来町)の鹿子神車、中之切(新出来町)の河水車、東之切(古出来町)の王羲之車の3両の山車が出される。『尾張年中行事絵抄』(江戸中期~後期)には、「出来町天王祭。機関人形を乗す大車三両、町中を曳く。」とあり、この頃には出来町で山車を出す祭りが行われていたことが分かる。

鹿子神車は、西之切が文化7年(1810)に若宮祭の住吉町から購入したと伝わる山車である。修理が繰り返され、現在の山車が当時のままのものであるかは定かではないが、出来町の3両の山車のうち、唯一戦災を免れた山車である。からくり人形は老人の大将人形、逆立ちする小唐子人形、柄太鼓を叩く中唐子人形、麾振人形の4体である。



写真 2-3-26 鹿子神車

河水車は、戦災で山車を失った中之切が昭和23年(1948)に若宮祭の住吉町から譲り受けた山車である。若宮祭を経験した山車として、若宮八幡社の福禄

寿車とともに現存する貴重な山車である。残された箱板から文政 11 年(1828)の製作と考えられている。からくり人形は、大将人形、石橋獅子役の唐子、中人形の唐子、麾振人形の4 体である。石橋獅子は戦災で焼失した中之切の石橋車に載せられていたものを再現したものである。

王羲之車は、文化2年(1805)に東之切が他所から 購入したと伝えられていたが、戦災で焼失した。昭和 23年(1948)から5年かかりで再建され、今に至る。 からくり人形は、大将人形の王羲之、2体の唐子人形 と麾振人形の4体が載る。東之切ではからくり人形に 合せてこの地域特有の人形ばやしが奏され、古出来町 「お祭囃子」といわれている。

出来町の天王祭では、西之切、中之切、東之切の山車が各町内を曳き回される。3両の山車は「出会い」の後、揃って町内を曳き回され、各町の須佐之男社の前まで来ると山車の回転や人形からくりが奉納される。人形からくりが行われている間に、総代や梶方は須佐之男社へ参拝する。須佐之男社は小さな規模の神社であり、隣には山車庫が設置されている。これは3町に共通した特徴である。各町は他の町の参拝が終わると山車庫の前で飲み物やつまみを振る舞う。須佐之男社の前で行われる一連の営みは「答礼」と呼ばれ、



写真 2-3-27 河水車



写真 2-3-28 王羲之車

この「答礼」を繰り返しながら祭りは進行していく。「出会い」や「答礼」は祭りの見どころであり、多くの人々が山車の廻りに集まって見物する。

「出来町天王祭の山車行事と鹿子神車」、「出来町天王祭の山車行事と河水車」、 「出来町天王祭の山車行事(王義之車)」でそれぞれ市指定無形民俗文化財となっている。



写真 2-3-29 出来町天王祭・3両の山車の出会い

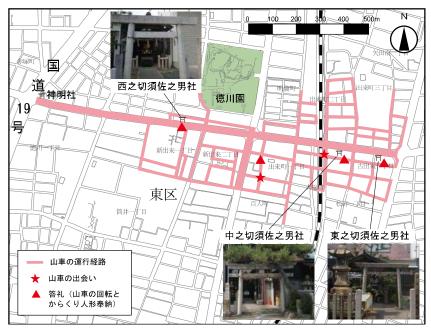


図 2-3-13 出来町天王祭位置図

3 ーか 花車神明社祭 (広井神明社祭)

城下町の祭りを引き継ぐ山車として、旧広井村(現中村区)には、かつて三之丸天王祭の見舞車として曳き出された山車が3両残されている。これらは紅葉狩車(上花車)、二福神車(下花車)、唐子車(内屋敷)の3両である。高力猿猴庵の『猿猴庵日記』(文政元年(1818))には、「六月十五日雲、ながせ空片端より本町通賑合。又、広井村見舞車、不残出る。但し、広井上ノ切・新屋敷・八切右三ヶ所の車計り片端へ行、後々の車は 祢宜丁二ツ、内屋敷一、花車二、戸田道二ツ、小鳥落一。川通りを大舟町迄来る。珍敷故、大賑合。」とあり、広井村から11両の見舞車が出され、このうち「広井上ノ切・新屋敷・八切」の3両のみが堀川を越えて片端まで行くことを許されていた。今日まで残る花車の2両と内屋敷の1両は、大舟町まで曳き出されていたことが分かる。

3 両の山車は、昭和 29 年頃から毎年 10 月の第 2 土曜日に行われる花車神明社(広井神明社)(\Rightarrow 3 一キ 花車神明社(広井神明社))の祭礼に出されている。また、名古屋まつりにも曳き出されることになっており、これにあわせて近世からゆかりの深い那古野神社(\Rightarrow 3 一 ウ 那古野神社)への参拝が行われ、城下町の祭りの名残りを現在に伝えている。

「花車神明社祭の山車行事と二福神車」、「花車神明社祭の山車行事と唐子車」、「花車神明社祭の山車行事と紅葉狩車」でそれぞれ市指定無形民俗文化財となっている。



写真 2-3-30 紅葉狩車



写真 2-3-31 二福神車



写真 2-3-32 唐子車



写真 2-3-33 運行の様子



図 2-3-14 花車神明社祭の山車の運行範囲

3ーき 山車揃

筒井町と出来町の天王祭にあわせて、6 月の第 1 日曜日には徳川園 ($\Rightarrow 3$ - カ 徳川園) で山車揃えが行われている。

この徳川園で行われる山車揃えは、平成 17 年 (2005) に始まったもので、当日は筒井町と出来町の 5 両の山車が徳川園に揃い、徳川美術館の玄関前に設けられた答礼台前に進み出てはからくり人形を披露する。園内には、華やかな山車の競演を見ようと多くの人々が訪れ、近世名古屋城下町の祭礼行列を彷彿とさせるような賑わいとなる。



写真 2-3-34 徳川園山車揃え

3 一く 屋根神信仰

屋根神の信仰がいつ始まったかについてははっきりとしないが、『屋根神さま』(昭和 51年 (1976)、芥子川律治)によれば、古いものは明治 10年頃であり、明治 30~40年代にかけて創祀されたものが一番多いとされる。

屋根神には、毎月1日と15日にお供えをして祀ることが古くからのしきたりである。この日は朝早く、社殿に紫色の幕を張り、神酒、洗米、野菜、果物等を盛って神前に添え、津島神



写真 2-3-35 一日のお供え

社、秋葉神社、熱田神宮などと染め出した御神灯を掲げるというのが一般的な 方法である。

四間道の子守地蔵近くにある屋根神 (⇒3-ケ 屋根神のある長屋) でも、

熱田神宮、秋葉神社、津島神社のお札を祀り、毎月1日、15日には当番の人がお神酒をあげ、榊を替えている。屋根神の管理は、町あるいは組の単位で行われるのが一般的であるが、近年では町や組の枠を越えて、管理に携わることのできる近所の住民を含めて当番が回されている。祭具箱の蓋裏には、提灯の掛け方等と共に、明治21年(1888)の年紀があり、古くからこの箱を用いて屋根神にまつわる道具の管理がなされていたことが分かる。

正月(1月15日)、津島祭り(6月3日)、氏子の祭り(10月1日)、秋葉さん(12月16日)には、お酒・塩・お米・味噌などを供える。このときは、組の当番に加えて神主が来て御祈祷をする。6月は大祭であり、当番の人がこの前に津島に行ってお札を受けてくる。秋葉さんのお札は12月に熱田の円通寺へ行って受ける。

3ーけ 浅間祭

中橋の西、四間道沿い(\Rightarrow 3-ク 伊藤家住宅、3-ケ 屋根神のある長屋)に位置する浅間神社は、正保 4 年(1647)に現在の地に遷座されたといわれ、祭神を木 花開耶 媛 命とする。





写真 2-3-36 現在の浅間神社

図 2-3-15 『尾張名所図会』中橋裏浅間社

例祭は10月1日と2日に催されており、各町内の氏子総代を中心に運営されている。大正4年(1915)発行の『名古屋市史社寺編』には、当時9月11日・12日に例祭が行われていたことが記されており、それ以前の明治43年(1910)と天明年間(1781~1789)の祭礼日変更についても記述されている。祭礼当日は、2カ所の境内入口に門状に御神灯を掲げ、さらに本殿・拝殿を囲む石柱柵には幔幕を張りめぐらすなど祭礼の装いを整える。神楽殿では笛・太鼓の演奏が行われ、その前で子供たちの疫病除けに、鈴を鳴らしお祓いをする鈴祓いが行

われる。また、社務所では氏子に酒、お茶の接待や景品引き換えが行われ、境内は賑やかになる。

祭礼の日になると町の中に「宿」と呼ばれる浅間神社の仮所が設けられ、そこから子供たちが獅子を出す。近年、祭りに獅子を出す町内が減少してきたことから、いくつかの獅子頭は社務所に保管され、祭礼にあわせて境内に据えられる。祭礼の日には四間道等を通って境内に人々が集まり、その賑わいは、県指定有形文化財伊藤家などの歴史建造物を残す四家道地区全体で感じられ、良好な歴史的風致を形成する。

浅間神社ではこの他、特殊神事として、7月に赤丸神事が行われている。これは、子供の頭に筆で朱をつけ、子供の無事の夏越と成育を願うものである。



写真 2-3-37 祭礼時の浅間神社



写真 2-3-38 赤丸神事

3ーこ 子守地蔵尊の地蔵盆

四間道(3-ケ 屋根神のある長屋)近くの路地にある小さなお堂には、「宝永7年(1710)」「円城童子」の刻銘のある地蔵尊が祀られている。この地蔵尊は、その名にちなんで子供の疫病除けに御利益があるといわれ、子守地蔵尊と呼ばれている。子守地蔵尊は路地の家々にとって扇の要のような存在であり、親しみやすい景観を生み出している。

子守地蔵尊の祭礼である「地蔵盆」は、8月24日に行われる。戦前の子守地蔵尊の祭礼には、露天商が並び、近くの空き地で芝居が催されるなど、地区全体が活気を帯び老若男女を問わず人々の楽しみのひとつであった。



写真 2-3-39 路地と子守地蔵尊



写真 2-3-40 地蔵盆

現在の地蔵盆は、路地の家屋と地蔵堂の表に幔幕が張りめぐらされ、「子守地蔵尊」と書かれた提灯や絵の描かれた紙の灯籠などが取りつけられ、祭りの雰囲気を盛り上げている。日が暮れるころになると近隣の住民がお参りに集まり、あわせて行われる抽選会などを楽しむ。

人々の信仰や祭礼の賑わいを通して、子守地蔵尊は地域コミュニティ形成に とっての核的存在になっている。



図 2-3-16 四間道周辺の地図

2-4 まとめ

以上のように、名古屋城下町では山車が曳き回される祭りが多く行われ、時代とともに山車の移動などの変化を重ねながら、その伝統を今に引き継いでいる。

またそのほかにも、近世城郭の遺構をよく残す名古屋城、尾張地方独特の風習である屋根神様信仰をよく残す地域、多くの寺院が立地する旧南寺町、旧東寺町など、近世城下町の雰囲気を感じられる歴史的風致を名古屋城と旧城下町との全体で形成している。

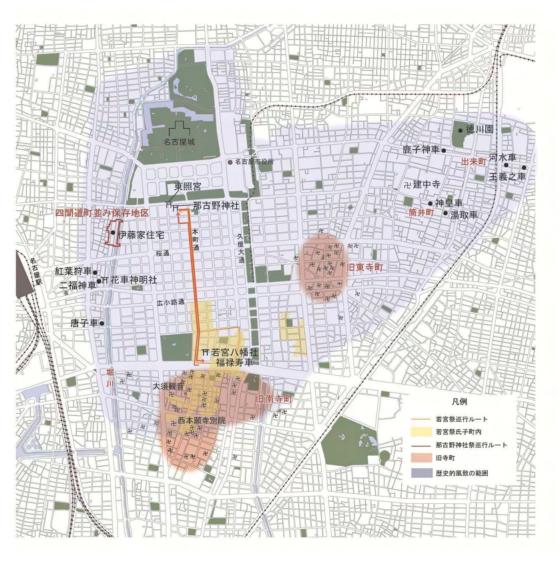


図 2-3-17 近世名古屋城下町に見られる歴史的風致の範囲